行政改革

～進行状況と今後の計画～

本市は、第５次滑川市行政改革大綱（平成 22 年４月策定）の趣旨に基づき、平成 22 年度から 26 年度までの５カ年を推進期間として、具体的な取組項目を取りまとめた「第５次滑川市行政改革大綱実施計画」を策定し、行政改革の推進に取り組んでいます。

このたび、平成24年度における進行状況などについて取りまとめましたので、お知らせします。

行政改革実施計画の進行状況について

（平成24年度末現在）

平成24年度の進行状況については、去る2月26日に開催された滑川市行政改革懇談会でご審議いただき、3月定例市議会で議会に報告しました。

進行状況の概要は次のとおりです。

※24年度取組項目　全90項目中

完了　8項目

実施（24年度に実施し、翌年度以降も継続して実施していく事項）　71項目

検討（24年度末現在で検討中の事項）　10項目

未実施　1項目

※実施による経費節減効果　962千円

主な取組事項の進行状況

1 市民本位のサービスの提供

1 窓口業務のグレードアップ

●3Sサービス（スマイル、スピード、親切）の徹底（実施）

市民からの窓口対応に関する意見に注意を払うとともに3Sサービスの徹底を改めて職員に周知した。また、各所属長が朝礼時に3Sサービスの徹底を呼びかけ、市民サービスの向上に努めている。

2 手続きの簡素化と利便性の向上

●電子申請や届出などの手続きの電子化に向けた研究（実施）

個人認証などの技術的な問題や費用対効果の問題について検討した。

●電子文書、電子決済による行政事務の迅速化や効率化に向けた検討（実施）

他市の導入事例や当市の導入について検討したが、現行のシステムでは、多額の改修費が見込まれることから、次期システム導入時に検討することとした。

（平成28年度頃予定）

3 市民意見の反映方法の充実

●市政懇談会やタウンミーティングなどの開催機会の拡大（実施）

春と秋の年2回、市内9地区においてタウンミーティングを実施した。

●いきいき市政講座の充実（実施）

平成24年12月末までに自主防災や介護予防などについて37回の講座を開催し、延べ911人の市民に参加いただいた。

2 積極的な情報提供と説明責任

1 PDCAサイクルに即した情報提供

●行政評価システムの導入（実施）

本格実施した平成23年度の結果を踏まえ、各所属長による簡易評価を実施し、全事業の進捗状況の点検や課題の洗い出しを行った。また、この結果を新年度予算の予算編成に活用した。

2 行財政関連情報や指標開示の徹底

●各種行政資料や財務資料・指標の公開拡充（実施）

市債残高の状況をお知らせする『借金時計』、サルの出没情報、教育委員会の事務の点検および評価結果、青少年婦人研修センターの決算状況、公営企業経営健全化計画（上水・下水）などをホームページに掲載し、行政情報の提供に努めた。

3 多様な媒体の活用

●ケーブルテレビによる情報提供の拡充（実施）

自主放送番組「かがやきテレビなめりかわ」において、様々な行政情報の提供に努めた。

3 民間活力の活用

1 さらなるアウトソーシング（外部委託）の推進

●窓口業務などの外部委託の検討（検討）

給食調理業務や校務助手業務の外部委託については、今後の検討課題としている。

2 指定管理者制度の充実

●公募による指定管理者の選定（実施）

平成25年度から見直す市民交流プラザの指定管理者を公募した。

3 PFIや市場化テストの研究

●PFIを活用した民間活力の導入手法についての研究（実施）

先進事例や導入手法に係る情報収集を実施したが、現段階でPFI活用の対象となる施設の計画はない。

4 市民との協働の推進

1 地域コミュニティとの協働

●現物支給事業の拡充（実施）

生コンやコンクリート二次製品など原材料の支給により、町内会などの自主的な活動を支援した。

2 ボランティア・NPO法人などの育成

●ボランティア育成講座の開催（実施）

県や市社会福祉協議会と協力し、小中学校の生徒や若者を対象としたボランティア体験講座や災害救援ボランティアセンター設置訓練などを行い、育成に努めた。

3 協働を推進するための施策

●職員のボランティア活動の推進（実施）

職員に地域活動への参加を働きかけるとともに、全市的行事への参加を積極的に呼びかけた。

●協働のまちづくり指針の作成（検討）

先進自治体の取組状況を情報収集した。また、新たな組織設置について「協働のまちづくり指針」の作成にあわせ検討することとした。

5 成果重視の行政経営

1 行政評価システムの導入

●公共工事コスト縮減に関する行動計画の実施（実施）

公共残土の活用を図るとともにリサイクル材を使用し省資源化に努めている。

●入札制度の改善（実施）

入札をはじめとした全ての契約から暴力団関係者を排除するよう要綱、規則などを整備した。適宜、地域要件などの入札参加資格について協議、見直しを実施し、競争性が高まるよう努めた。

2 広域的な視点による事務事業の推進

●広域事務組合などへの負担金の削減（検討）

新川育成牧場組合および㈳新川畜産公社を解散し、新たな組織で運営する方針が報告された。

3 事業仕分け制度の研究

●事業仕分け制度の研究（実施）

先進自治体の事例について、情報収集を行った。

6 経営視点に立った財政運営

1 財政健全化のための取り組み

●わかりやすく透明性の高い財政運営（実施）

当初予算の概要、予算執行状況、決算の状況、健全化判断比率などの各種財政資料について、市広報やホームページに掲載し、財政情報の公表に努めた。

●中期的な財政見通しの確立（実施）

各種財政指標などの分析を実施するとともに、社会経済情勢や地方財政制度など最新の財政事情を踏まえ、平成24年度から平成28年度までの5カ年間の「中期財政計画」を策定し、公表した。

2 新たな歳入の確保

●市税等滞納整理額縮減のためのプロジェクトチームの設置（実施）

平成23年4月に市税等徴収対策室を設置し、市税など滞納額の縮減に努めている。

3 適正な受益者負担

●使用料、手数料、負担金など公共料金の定期的な見直し（実施）

毎年、保育料徴収金の見直しを行っている。また、下水道使用料については4年ごと、下水道受益者負担金については3年ごとに、見直しを行っている。

7 組織機構の点検と人材育成

1 機動的な組織機構と定員管理

●戦略的かつ機動的な組織機構による対応（実施）

柔軟に対応するため、絶えず組織の見直しを図っている。

●定員管理の適正化（実施）

事務改善に努め、定員管理を徹底した。（類似団体最少の職員数を維持）

2 新人事評価制度の推進と適正な給与体系

●自己申告制度の充実（実施）

人事異動希望調査結果を人事に反映させ、職員の意欲向上に努めた。

●時間外手当の縮減（実施）

毎週水曜日のノー残業デーを呼びかけるとともに、振替休日を利用するよう周知している。

3 職員の意識改革と能力向上

●職員提案制度の活性化（実施）

職員および各課から29件の応募があった。委員会における審査の結果、採択が4件、趣旨採択が11件であった。これらの結果について、ホームページにおいて公表した。

※実施計画進行状況の詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。

※行政改革に対するご意見・ご提言は、企画政策課までお寄せください。

郵送　〒936-8601
滑川市寺家町104
FAX　475-6299
Eメール
kikaku@city.namerikawa.lg.jp
▼問合せ先
企画政策課（内線222）